



令和2年1月31日（金）

【照会先】

青森労働局職業安定部職業対策課
課長 佐藤 正宏
課長補佐 山谷 良子
電話 017-721-2003

報道関係者各位

「外国人雇用状況」の届出状況のまとめ (令和元年10月末現在)

～青森県内の外国人労働者数は3,901人。平成19年の届出義務化以降、過去最高を更新～

青森労働局（局長 請園清人）では、令和元年10月末現在の青森県内における外国人雇用の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況については、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、届け出ることが義務付けられており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和元年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【令和元年10月末の届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は3,901人で、前年同期比764人、24.4%の増加となっている。
- 外国人労働者を雇用する事業所数は727か所で、前年同期比107か所、17.3%の増加となっている。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く1,807人（外国人労働者全体の46.3%）。ついで中国975人（同25.0%）、フィリピン317人（同8.1%）の順となっており、ベトナムは、対前年伸び率が42.2%と高くなっている。
- 在留資格別では、「技能実習」が最も多く、2,492人（外国人労働者全体の63.9%）。ついで「専門的・技術的分野」482人（同12.4%）、永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」466人（同11.9%）の順となっている。
- 新たな在留資格「特定技能」としては、特定産業分野「農業」で2人が雇い入れされている。

※ 全国の状況については、厚生労働省において、本日発表されています。

外国人雇用状況の届出状況まとめ（令和元年 10 月末現在）について

青森労働局職業安定部

I 趣旨

外国人雇用状況については、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、届け出ることが義務付けられており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っています。

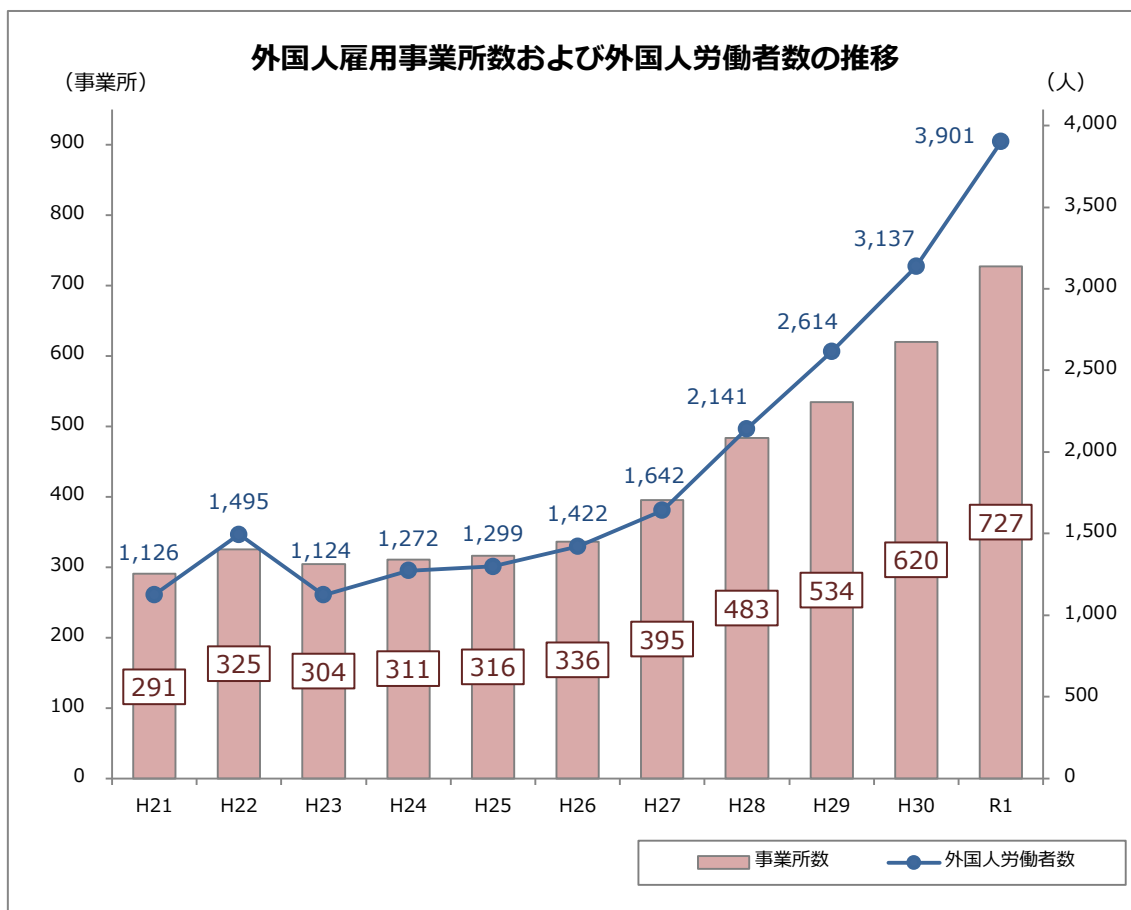
届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和元年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

令和元年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 727 か所、外国人労働者数は 3,901 人であり、平成 30 年 10 月末現在の 620 か所、3,137 人に比べ、107 事業所 (17.3%)、764 人 (24.4%)それぞれ増加した。

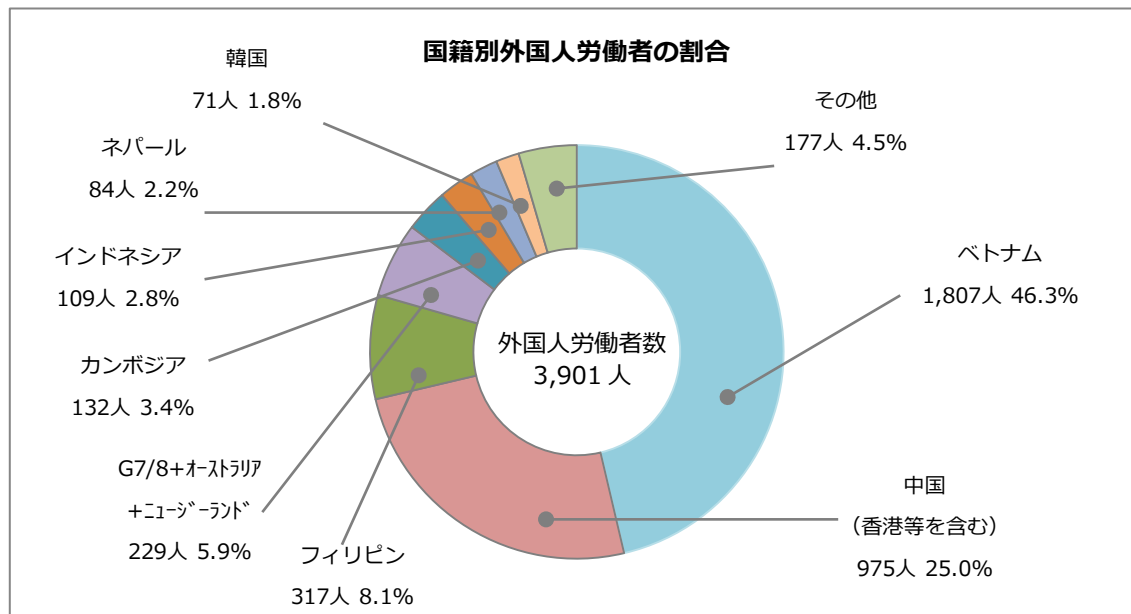
その結果、平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新した。



2 外国人労働者の属性

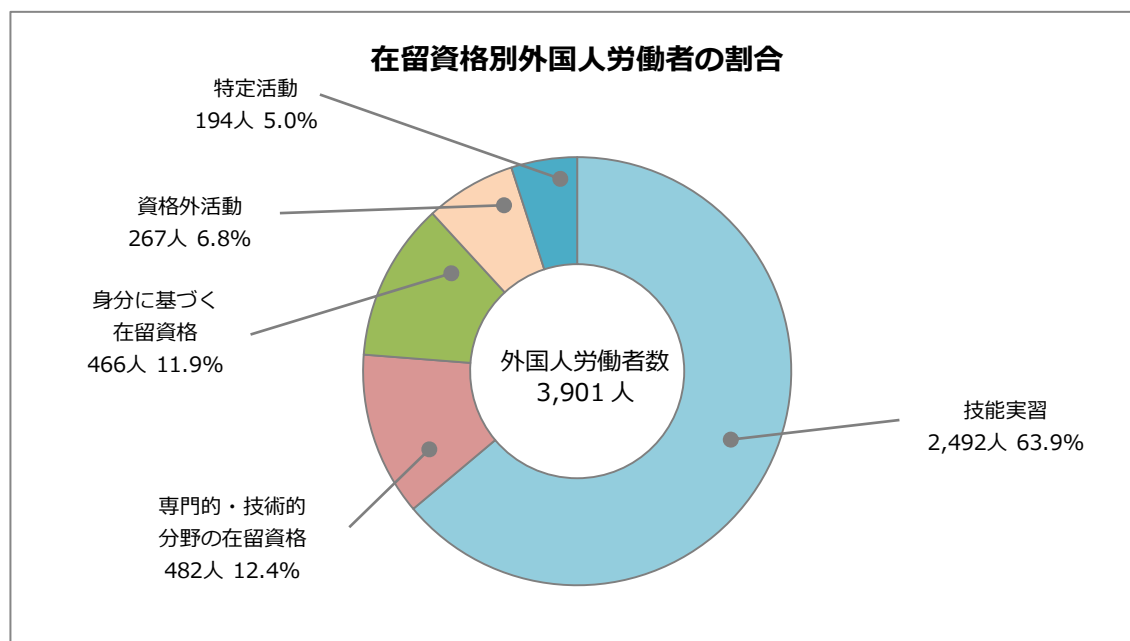
(1) 国籍別にみると、ベトナムが1,807人で外国人労働者全体の46.3%を占め、平成30年10月末現在の40.5%から5.8ポイント割合が増加した。次いで、中国(香港等を含む。以下同じ。)が25.0%、フィリピンが8.1%、G7/8等(注)が5.9%となっている。

全国的に東南アジア、特にベトナムの雇用は増加しており、平成30年10月末現在の1,271人から536人(42.2%)増加と大きく増加した。(別表1、参考4)



(注) G7/8は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシアを表す。

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の63.9%を占める2,492人となり前年を546人(28.1%)上回った、次いで「専門的・技術的分野の在留資格¹」が12.4%の482人となり、平成30年10月末現在では2番目に割合の多かった「身分に基づく在留資格²」を上回った。(別表1、参考5)



¹ 「専門的・技術的分野の在留資格」には「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「介護」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興業」、「技能」が該当する。また、「特定技能」も含む。

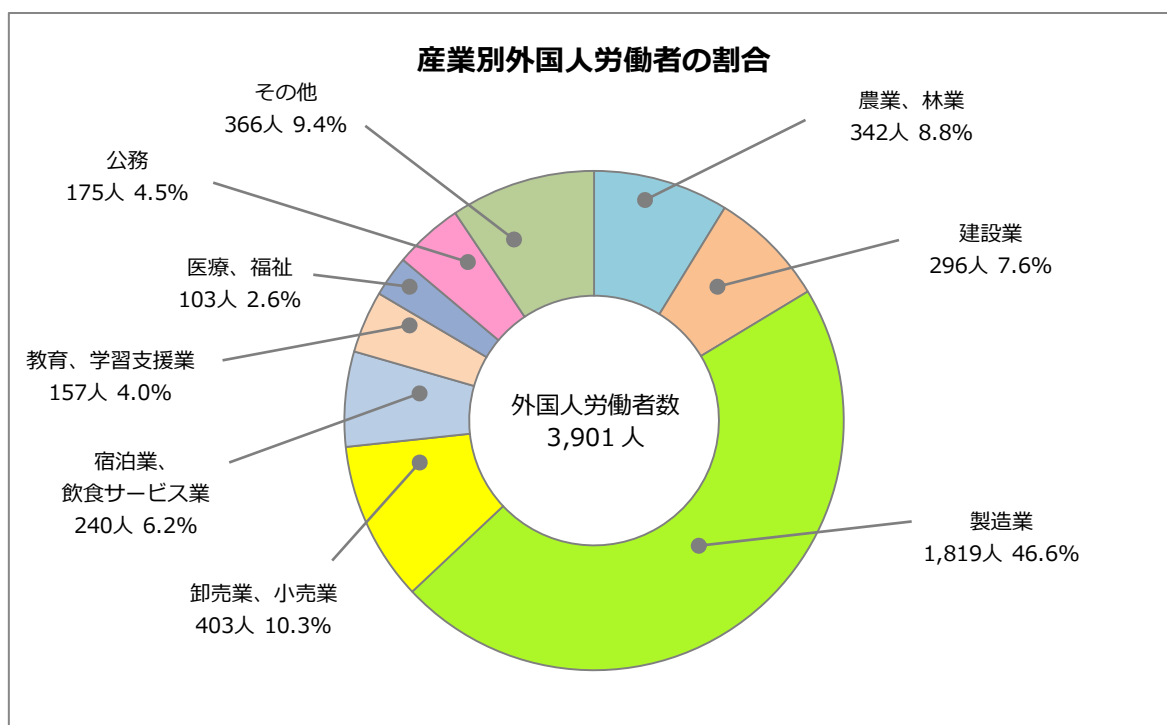
² 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナム及び中国では「技能実習」がそれぞれ 88.7%、56.0%であるのに対して、G7/8等については、「専門的・技術的分野の在留資格」が 72.5%と多く、フィリピンについては、「身分に基づく在留資格」が 58.4%となっている。
(別表 1)

3 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別の外国人労働者数をみると、「製造業」が平成 30 年 10 月末現在の事業所数を 1 件下回ったものの、外国人労働者は 250 人(15.9%)増加の 1,819 人となり、全体の 46.6%を占めた。次いで「卸売業、小売業」が 10.3%、「農業、林業」が 8.8%、「建設業」が 7.6%、「宿泊業、飲食サービス業」が 6.2%となっている。

(別表 4、参考 2)



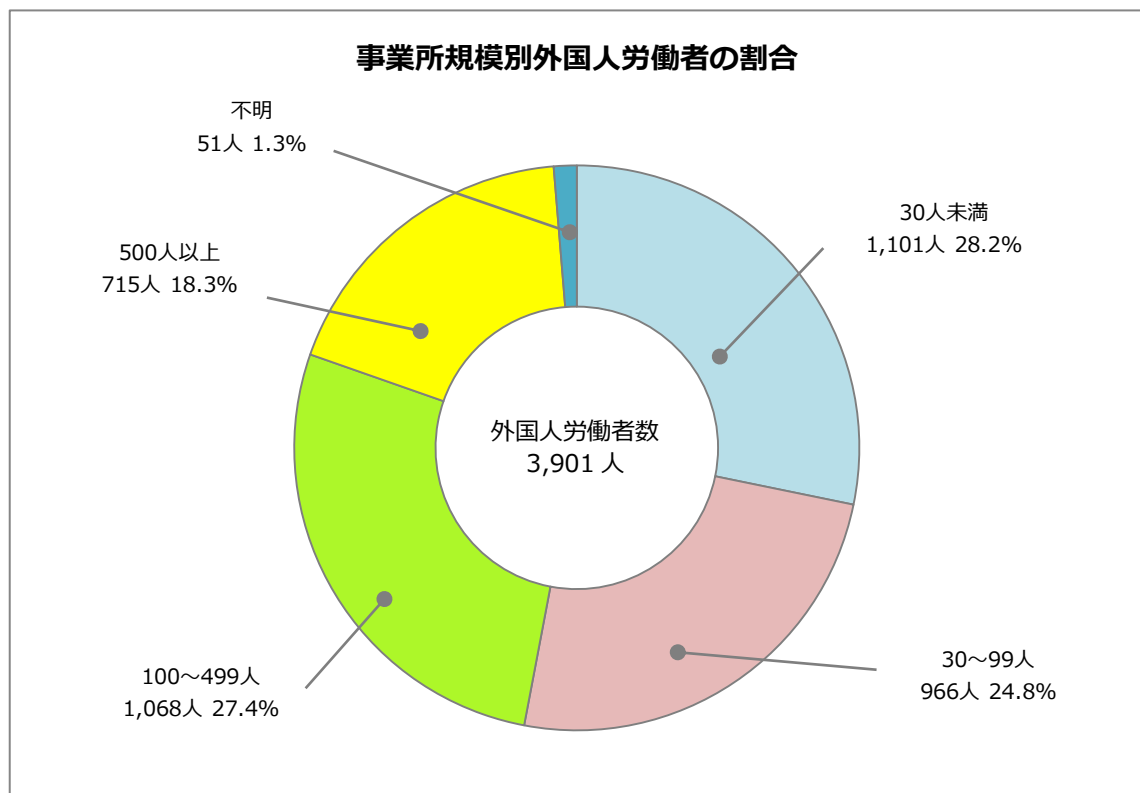
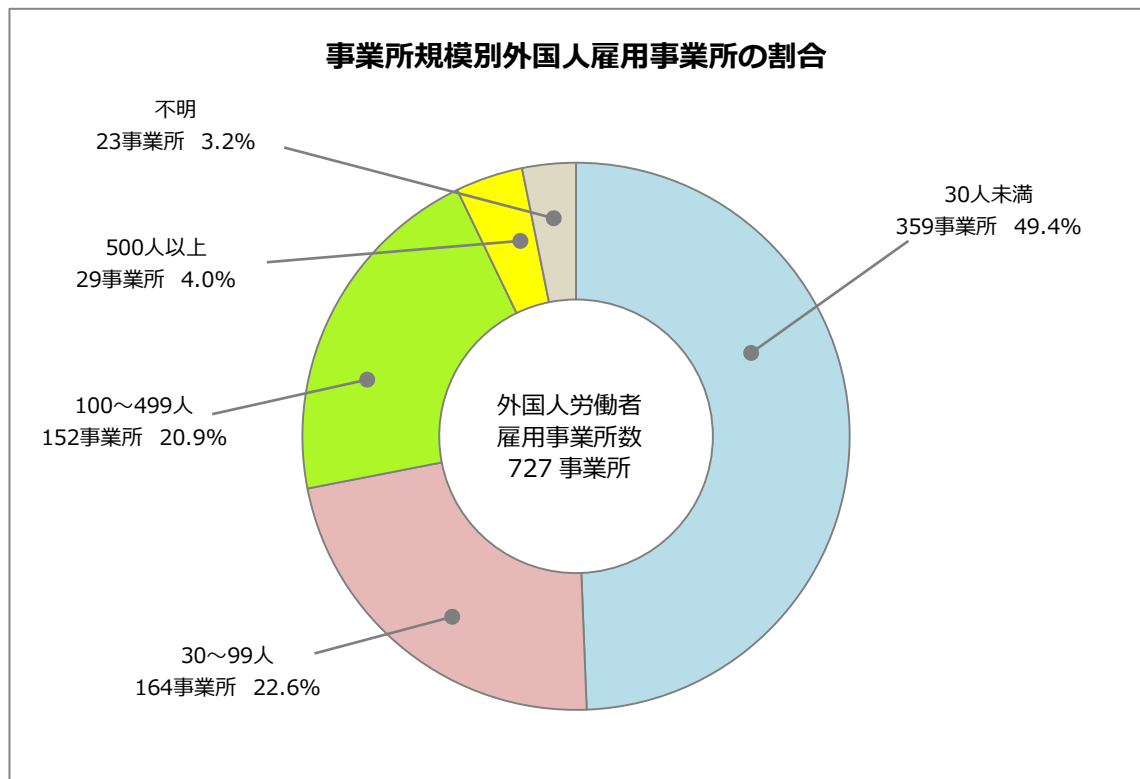
また、在留資格別・産業別にみると、「特定活動」については「製造業」が 87.1%、「技能実習」についても「製造業」が 58.3%と高くなっている。
(別表 6)

さらに、国籍別・産業別にみると、カンボジア、ベトナム、中国、フィリピンについては「製造業」が 74.2%、58.9%、48.9%、42.6%と高い割合を占めている。

一方、G7/8等については、「公務」が 65.1%を占めている。
(別表 7)

(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が、事業所数、外国人労働者数ともに最も多く、それぞれ全体の49.4%、28.2%を占めている。

事業所数はどの規模においても増加しているが、特に「30人未満」規模においては前年同期比で22.9%増と増加率が最も大きくなっている。(別表8、参考3)



外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和元年10月末現在）

- （別表 1）国籍別・在留資格別外国人労働者数
 - （別表 2）安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
 - （別表 3）安定所別・在留資格別外国人労働者数
 - （別表 4）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
 - （別表 5）安定所別・産業別外国人労働者数
 - （別表 6）在留資格別・産業別外国人労働者数
 - （別表 7）国籍別・産業別外国人労働者数
 - （別表 8）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
 - （別表 9）安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）
 - （別表 10）都道府県別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
-
- （参考表） 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移
 - （参考-1）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移
 - （参考-2）産業別外国人雇用事業所数の推移
 - （参考-3）事業所規模別外国人雇用事業所数の推移
 - （参考-4）国籍別外国人労働者数の推移
 - （参考-5）在留資格別外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（青森労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	3,901	482 (12.4%)	244 (6.3%)	194 (5.0%)	2,492 (63.9%)	267 (6.8%)	231 (5.9%)	466 (11.9%)	309 (7.9%)	121 (3.1%)	6 (0.2%)	30 (0.8%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,807 [46.3%]	96 (5.3%)	80 (4.4%)	9 (0.5%)	1,603 (88.7%)	90 (5.0%)	88 (4.9%)	9 (0.5%)	3 (0.2%)	6 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	975 [25.0%]	50 (5.1%)	33 (3.4%)	170 (17.4%)	546 (56.0%)	93 (9.5%)	86 (8.8%)	116 (11.9%)	82 (8.4%)	26 (2.7%)	4 (0.4%)	4 (0.4%)	0 (0.0%)
フィリピン	317 [8.1%]	15 (4.7%)	8 (2.5%)	5 (1.6%)	108 (34.1%)	4 (1.3%)	4 (1.3%)	185 (58.4%)	133 (42.0%)	35 (11.0%)	1 (0.3%)	16 (5.0%)	0 (0.0%)
カンボジア	132 [3.4%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	131 (99.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)
インドネシア	109 [2.8%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	82 (75.2%)	2 (1.8%)	2 (1.8%)	24 (22.0%)	20 (18.3%)	3 (2.8%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	84 [2.2%]	60 (71.4%)	41 (48.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (27.4%)	3 (3.6%)	1 (1.2%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
韓国	71 [1.8%]	39 (54.9%)	28 (39.4%)	3 (4.2%)	0 (0.0%)	4 (5.6%)	4 (5.6%)	25 (35.2%)	16 (22.5%)	8 (11.3%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	229 [5.9%]	166 (72.5%)	19 (8.3%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	3 (1.3%)	1 (0.4%)	58 (25.3%)	28 (12.2%)	29 (12.7%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	173 [4.4%]	138 (79.8%)	13 (7.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	33 (19.1%)	15 (8.7%)	17 (9.8%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
うちイギリス	11 [0.3%]	5 (45.5%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (45.5%)	1 (9.1%)	4 (36.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	177 [4.5%]	56 (31.6%)	35 (19.8%)	4 (2.3%)	22 (12.4%)	48 (27.1%)	43 (24.3%)	47 (26.6%)	26 (14.7%)	14 (7.9%)	0 (0.0%)	7 (4.0%)	0 (0.0%)

注1：[] 内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表2]安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(青森労働局)

令和元年10月末現在

(単位:所、人、%)

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所[比率]			うち派遣・請負事業所[比率]	
総計	727	15 [2.1]	100.0	3,901	29 [0.7]	100.0
1 青森公共職業安定所	103	8 [7.8]	14.2	541	10 [1.8]	13.9
2 八戸公共職業安定所	203	6 [3.0]	27.9	1,321	14 [1.1]	33.9
3 弘前公共職業安定所	110	0 [0.0]	15.1	507	- [0.0]	13.0
4 むつ公共職業安定所	27	0 [0.0]	3.7	142	- [0.0]	3.6
5 野辺地公共職業安定所	85	0 [0.0]	11.7	416	- [0.0]	10.7
6 五所川原公共職業安定所	54	0 [0.0]	7.4	248	- [0.0]	6.4
7 三沢公共職業安定所	108	1 [0.9]	14.9	526	5 [1.0]	13.5
8 黒石公共職業安定所	37	0 [0.0]	5.1	200	- [0.0]	5.1

注1: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び総数または当該安定所管内の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該安定所管内の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(都道府県計)に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3]安定所別・在留資格別外国人労働者数(青森労働局)

令和元年10月末現在

(単位:人、%)

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明 (構成比)	
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人 の配偶者 等	うち永住者 の配偶者 等		うち定住者
総数	3,901	482 (12.4)	244	194 (5.0)	2,492 (63.9)	267 (6.8)	231	466 (11.9)	309	121	6	30	0
1 青森公共職業安定所	541	94 (17.4)	34	7 (1.3)	265 (49.0)	125 (23.1)	121	50 (9.2)	29	15	2	4	0
2 八戸公共職業安定所	1,321	88 (6.7)	39	176 (13.3)	825 (62.5)	48 (3.6)	29	184 (13.9)	114	54	2	14	0
3 弘前公共職業安定所	507	123 (24.3)	75	2 (0.4)	223 (44.0)	85 (16.8)	79	74 (14.6)	59	11	2	2	0
4 むつ公共職業安定所	142	11 (7.7)	3	1 (0.7)	99 (69.7)	1 (0.7)	-	30 (21.1)	19	9	-	2	0
5 野辺地公共職業安定所	416	22 (5.3)	6	-	371 (89.2)	-	-	23 (5.5)	14	8	-	1	0
6 五所川原公共職業安定所	248	35 (14.1)	20	3 (1.2)	197 (79.4)	-	-	13 (5.2)	11	2	-	-	0
7 三沢公共職業安定所	526	79 (15.0)	54	5 (1.0)	362 (68.8)	6 (1.1)	1	74 (14.1)	53	15	-	6	0
8 黒石公共職業安定所	200	30 (15.0)	13	-	150 (75.0)	2 (1.0)	1	18 (9.0)	10	7	-	1	0

注1: ()の数値は、安定所別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する在留資格別外国人労働者数の比率を示す。

注2: 在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3: 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

令和元年10月末現在

単位：所、人、%

産業別	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
	うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]		
全産業計	727	15 [2.1]	100.0	3,901	29 [0.7]	100.0
A 農業、林業	82	0 [0.0]	11.3	342	0 [0.0]	8.8
うち 農業	82	0 [0.0]	11.3	342	0 [0.0]	8.8
B 漁業	25	0 [0.0]	3.4	73	0 [0.0]	1.9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0
D 建設業	87	0 [0.0]	12.0	296	0 [0.0]	7.6
E 製造業	144	0 [0.0]	19.8	1,819	0 [0.0]	46.6
うち 食料品製造業	64	0 [0.0]	8.8	953	0 [0.0]	24.4
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	1	0 [0.0]	0.1	1	0 [0.0]	0.0
うち 繊維工業	36	0 [0.0]	5.0	389	0 [0.0]	10.0
うち 金属製品製造業	6	0 [0.0]	0.8	27	0 [0.0]	0.7
うち 生産用機械器具製造業	3	0 [0.0]	0.4	18	0 [0.0]	0.5
うち 電気機械器具製造業	13	0 [0.0]	1.8	133	0 [0.0]	3.4
うち 輸送用機械器具製造業	6	0 [0.0]	0.8	146	0 [0.0]	3.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0
G 情報通信業	3	1 [33.3]	0.4	3	1 [33.3]	0.1
H 運輸業、郵便業	10	0 [0.0]	1.4	52	0 [0.0]	1.3
I 卸売業、小売業	105	0 [0.0]	14.4	403	0 [0.0]	10.3

産業別	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
	うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]		
J 金融業、保険業	1	0 [0.0]	0.1	1	0 [0.0]	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	5	0 [0.0]	0.7	19	0 [0.0]	0.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	12	1 [8.3]	1.7	29	1 [3.4]	0.7
M 宿泊業、飲食サービス業	71	0 [0.0]	9.8	240	0 [0.0]	6.2
うち 宿泊業	19	0 [0.0]	2.6	112	0 [0.0]	2.9
うち 飲食店	50	0 [0.0]	6.9	124	0 [0.0]	3.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	13	0 [0.0]	1.8	41	0 [0.0]	1.1
O 教育、学習支援業	27	0 [0.0]	3.7	157	0 [0.0]	4.0
P 医療、福祉	47	0 [0.0]	6.5	103	0 [0.0]	2.6
うち 医療業	12	0 [0.0]	1.7	53	0 [0.0]	1.4
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	35	0 [0.0]	4.8	50	0 [0.0]	1.3
Q 複合サービス事業	15	0 [0.0]	2.1	81	0 [0.0]	2.1
R サービス業（他に分類されないもの）	33	13 [39.4]	4.5	65	27 [41.5]	1.7
うち 自動車整備業	1	0 [0.0]	0.1	2	0 [0.0]	0.1
うち 職業紹介・労働者派遣業	12	9 [75.0]	1.7	26	21 [80.8]	0.7
うち その他の事業サービス業	15	4 [26.7]	2.1	31	6 [19.4]	0.8
S 公務（他に分類されるものを除く）	46	0 [0.0]	6.3	175	0 [0.0]	4.5
T 分類不能の産業	1	0 [0.0]	0.1	2	0 [0.0]	0.1

注1： 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5]安定所別・産業別外国人労働者数(青森労働局)

令和元年10月末現在

(単位:人、%)

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)		うち公務(他に分類されるものを除く)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	3,901	342	8.8	296	7.6	1,819	46.6	3	0.1	403	10.3	240	6.2	157	4.0	103	2.6	65	1.7	175	4.5
1 青森公共職業安定所	541	-	0.0	10	1.8	222	41.0	1	0.2	91	16.8	64	11.8	29	5.4	5	0.9	14	2.6	54	10.0
2 八戸公共職業安定所	1,321	22	1.7	134	10.1	825	62.5	1	0.1	36	2.7	47	3.6	24	1.8	60	4.5	29	2.2	28	2.1
3 弘前公共職業安定所	507	6	1.2	33	6.5	167	32.9	-	0.0	60	11.8	65	12.8	96	18.9	12	2.4	9	1.8	20	3.9
4 むつ公共職業安定所	142	2	1.4	5	3.5	50	35.2	-	0.0	52	36.6	4	2.8	-	0.0	5	3.5	-	0.0	10	7.0
5 野辺地公共職業安定所	416	114	27.4	31	7.5	192	46.2	-	0.0	26	6.3	-	0.0	-	0.0	10	2.4	1	0.2	9	2.2
6 五所川原公共職業安定所	248	29	11.7	43	17.3	99	39.9	-	0.0	32	12.9	9	3.6	3	1.2	2	0.8	1	0.4	17	6.9
7 三沢公共職業安定所	526	148	28.1	30	5.7	130	24.7	1	0.2	90	17.1	49	9.3	5	1.0	6	1.1	9	1.7	31	5.9
8 黒石公共職業安定所	200	21	10.5	10	5.0	134	67.0	-	0.0	16	8.0	2	1.0	-	0.0	3	1.5	2	1.0	6	3.0

注1:産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2:「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6]在留資格別・産業別外国人労働者数(青森労働局)

令和元年10月末現在

(単位:人、%)

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)		うち公務 (他に分類されるものを除く)	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
総数	3,901	342	8.8	296	7.6	1,819	46.6	3	0.1	403	10.3	240	6.2	157	4.0	103	2.6	65	1.7	175	4.5
①専門的・技術的分野の在留資格	482	10	2.1	18	3.7	69	14.3	1	0.2	14	2.9	111	23.0	43	8.9	5	1.0	12	2.5	159	33.0
うち 技術・人文知識・国際業務	244	5	2.0	12	4.9	55	22.5	1	0.4	14	5.7	85	34.8	13	5.3	3	1.2	11	4.5	17	7.0
②特定活動	194	-	0.0	3	1.5	169	87.1	0	0.0	9	4.6	5	2.6	2	1.0	4	2.1	-	0.0	-	0.0
③技能実習	2,492	316	12.7	263	10.6	1,454	58.3	0	0.0	249	10.0	6	0.2	3	0.1	12	0.5	11	0.4	-	0.0
④資格外活動	267	1	0.4	-	0.0	11	4.1	0	0.0	59	22.1	80	30.0	49	18.4	23	8.6	3	1.1	-	0.0
うち留学	231	-	0.0	-	0.0	10	4.3	0	0.0	54	23.4	69	29.9	47	20.3	21	9.1	1	0.4	-	0.0
⑤身分に基づく在留資格	466	15	3.2	12	2.6	116	24.9	2	0.4	72	15.5	38	8.2	60	12.9	59	12.7	39	8.4	16	3.4
うち永住者	309	10	3.2	7	2.3	66	21.4	2	0.6	52	16.8	22	7.1	44	14.2	42	13.6	29	9.4	12	3.9
うち日本人の配偶者等	121	5	4.1	5	4.1	42	34.7	0	0.0	15	12.4	11	9.1	16	13.2	8	6.6	6	5.0	2	1.7
うち永住者の配偶者等	6	-	0.0	-	0.0	1	16.7	0	0.0	1	16.7	-	0.0	-	0.0	1	16.7	1	16.7	-	0.0
うち定住者	30	-	0.0	-	0.0	7	23.3	0	0.0	4	13.3	5	16.7	-	0.0	8	26.7	3	10.0	2	6.7
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1: 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3: 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7]国籍別・産業別外国人労働者数(青森労働局)

令和元年10月末現在

(単位:人、%)

	全産業計		うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)		うち公務 (他に分類されるものを除く)		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	3,901	29	0.7	342	8.8	296	7.6	1,819	46.6	3	0.1	403	10.3	240	6.2	157	4.0	103	2.6	65	1.7	175	4.5
ベトナム	1,807	6	0.3	167	9.2	212	11.7	1,064	58.9	-	0.0	201	11.1	41	2.3	7	0.4	10	0.6	17	0.9	-	0.0
中国 (香港等を含む)	975	5	0.5	155	15.9	41	4.2	477	48.9	1	0.1	119	12.2	29	3.0	53	5.4	28	2.9	10	1.0	5	0.5
フィリピン	317	9	2.8	11	3.5	27	8.5	135	42.6	1	0.3	27	8.5	26	8.2	5	1.6	35	11.0	17	5.4	12	3.8
カンボジア	132	-	0.0	3	2.3	-	0.0	98	74.2	-	0.0	20	15.2	-	0.0	3	2.3	-	0.0	-	0.0	-	0.0
インドネシア	109	1	0.9	-	0.0	7	6.4	7	6.4	-	0.0	5	4.6	-	0.0	2	1.8	10	9.2	4	3.7	-	0.0
ネパール	84	-	0.0	1	1.2	-	0.0	3	3.6	-	0.0	3	3.6	65	77.4	-	0.0	1	1.2	1	1.2	-	0.0
韓国	71	3	4.2	1	1.4	-	0.0	8	11.3	1	1.4	4	5.6	24	33.8	11	15.5	5	7.0	5	7.0	2	2.8
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	229	2	0.9	-	0.0	3	1.3	3	1.3	-	0.0	6	2.6	3	1.3	47	20.5	3	1.3	5	2.2	149	65.1
うちアメリカ	173	2	1.2	-	0.0	3	1.7	2	1.2	-	0.0	3	1.7	1	0.6	26	15.0	3	1.7	4	2.3	128	74.0
うちイギリス	11	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	6	54.5	-	0.0	-	0.0	4	36.4
その他	177	3	1.7	4	2.3	6	3.4	24	13.6	-	0.0	18	10.2	52	29.4	29	16.4	11	6.2	6	3.4	7	4.0

注1: 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表8]事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(青森労働局)

令和元年10月末現在

(単位:所、人、%)

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・ 請負労働者	
全事業所規模計	727	15 [2.1]	100.0	3,901	29 [0.7]	100.0	5.4	1.9	
事業所労働者数	30人未満	359	3 [0.8]	49.4	1,101	7 [0.6]	28.2	3.1	2.3
	30～99人	164	4 [2.4]	22.6	966	9 [0.9]	24.8	5.9	2.3
	100～499人	152	6 [3.9]	20.9	1,068	10 [0.9]	27.4	7.0	1.7
	500人以上	29	2 [6.9]	4.0	715	3 [0.4]	18.3	24.7	1.5
	不明	23	- [0.0]	3.2	51	- [0.0]	1.3	2.2	-

注1: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3: 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全事業所規模計)に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9]安定所別・特定産業分野別外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)(青森労働局)

令和元年10月末現在

(単位:人)

	特定技能計	特定産業分野(注)													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
三沢公共職業安定所	2											2			

注:特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令(平成31年法務省令第6号)において定められた14分野をいう。

[別表10] 都道府県別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

令和元年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数			構成比	外国人労働者数			構成比		事業所数			構成比	外国人労働者数			構成比
	うち派遣・請負事業所 [比率]				うち派遣・請負事業所 [比率]					うち派遣・請負事業所 [比率]				うち派遣・請負事業所 [比率]			
全国計	242,608	18,438	[7.6]	100.0	1,658,804	338,104	[20.4]	100.0	24 三重	3,802	449	[11.8]	1.6	30,316	10,446	[34.5]	1.8
1 北海道	4,944	189	[3.8]	2.0	24,387	962	[3.9]	1.5	25 滋賀	2,075	445	[21.4]	0.9	20,058	8,941	[44.6]	1.2
2 青森	727	15	[2.1]	0.3	3,901	29	[0.7]	0.2	26 京都	3,729	215	[5.8]	1.5	20,184	1,780	[8.8]	1.2
3 岩手	907	43	[4.7]	0.4	5,176	254	[4.9]	0.3	27 大阪	17,654	707	[4.0]	7.3	105,379	15,975	[15.2]	6.4
4 宮城	2,268	125	[5.5]	0.9	13,587	1,290	[9.5]	0.8	28 兵庫	7,275	468	[6.4]	3.0	41,083	6,959	[16.9]	2.5
5 秋田	486	3	[0.6]	0.2	2,203	6	[0.3]	0.1	29 奈良	1,102	33	[3.0]	0.5	5,563	705	[12.7]	0.3
6 山形	925	58	[6.3]	0.4	4,496	376	[8.4]	0.3	30 和歌山	726	44	[6.1]	0.3	2,809	193	[6.9]	0.2
7 福島	1,719	159	[9.2]	0.7	9,548	1,392	[14.6]	0.6	31 鳥取	673	22	[3.3]	0.3	3,121	95	[3.0]	0.2
8 茨城	6,048	399	[6.6]	2.5	37,245	6,979	[18.7]	2.2	32 島根	664	19	[2.9]	0.3	4,184	1,078	[25.8]	0.3
9 栃木	3,215	428	[13.3]	1.3	27,385	10,333	[37.7]	1.7	33 岡山	2,653	96	[3.6]	1.1	19,592	2,278	[11.6]	1.2
10 群馬	4,443	348	[7.8]	1.8	39,296	13,455	[34.2]	2.4	34 広島	4,947	364	[7.4]	2.0	36,607	4,903	[13.4]	2.2
11 埼玉	11,803	802	[6.8]	4.9	75,825	14,839	[19.6]	4.6	35 山口	1,497	97	[6.5]	0.6	8,518	821	[9.6]	0.5
12 千葉	9,786	539	[5.5]	4.0	60,413	9,124	[15.1]	3.6	36 徳島	1,051	51	[4.9]	0.4	4,946	250	[5.1]	0.3
13 東京	64,637	4,776	[7.4]	26.6	485,345	85,628	[17.6]	29.3	37 香川	1,639	100	[6.1]	0.7	10,174	935	[9.2]	0.6
14 神奈川	15,645	1,344	[8.6]	6.4	91,581	16,919	[18.5]	5.5	38 愛媛	1,677	208	[12.4]	0.7	9,784	1,516	[15.5]	0.6
15 新潟	1,909	107	[5.6]	0.8	10,430	1,113	[10.7]	0.6	39 高知	827	33	[4.0]	0.3	3,141	217	[6.9]	0.2
16 富山	1,925	126	[6.5]	0.8	11,844	2,329	[19.7]	0.7	40 福岡	8,850	572	[6.5]	3.6	52,530	9,387	[17.9]	3.2
17 石川	1,702	207	[12.2]	0.7	10,943	2,522	[23.0]	0.7	41 佐賀	824	26	[3.2]	0.3	5,423	454	[8.4]	0.3
18 福井	1,361	50	[3.7]	0.6	9,125	2,235	[24.5]	0.6	42 長崎	1,276	60	[4.7]	0.5	5,977	320	[5.4]	0.4
19 山梨	1,339	122	[9.1]	0.6	8,166	2,465	[30.2]	0.5	43 熊本	2,743	103	[3.8]	1.1	12,345	935	[7.6]	0.7
20 長野	3,838	237	[6.2]	1.6	20,015	3,595	[18.0]	1.2	44 大分	1,369	38	[2.8]	0.6	7,368	365	[5.0]	0.4
21 岐阜	4,341	325	[7.5]	1.8	35,396	10,963	[31.0]	2.1	45 宮崎	1,003	11	[1.1]	0.4	5,028	100	[2.0]	0.3
22 静岡	7,697	1,335	[17.3]	3.2	64,547	28,547	[44.2]	3.9	46 鹿児島	1,559	77	[4.9]	0.6	8,387	541	[6.5]	0.5
23 愛知	19,387	2,344	[12.1]	8.0	175,119	51,984	[29.7]	10.6	47 沖縄	1,941	119	[6.1]	0.8	10,314	1,571	[15.2]	0.6

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該都道府県の外国人労働者数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該都道府県の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全国計）に対する、各都道府県の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各都道府県の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比	
事業所数	395	17.6%	483	22.3%	534	10.6%	620	16.1%	727	17.3%
派遣・請負（注2）	9	50.0%	12	33.3%	11	-8.3%	12	9.1%	15	25.0%
外国人労働者数	1,642	15.5%	2,141	30.4%	2,614	22.1%	3,137	20.0%	3,901	24.4%
派遣・請負（注2）	11	10.0%	17	54.5%	20	17.6%	26	30.0%	29	11.5%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者すべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成27年 対前年増減比	平成28年 対前年増減比	平成29年 対前年増減比	平成30年 対前年増減比	令和元年 対前年増減比
事業所総数	395 17.6%	483 22.3%	534 10.6%	620 16.1%	727 17.3%
農業、林業	49 19.5%	56 14.3%	60 7.1%	77 28.3%	82 6.5%
建設業	23 76.9%	35 52.2%	44 25.7%	56 27.3%	87 55.4%
製造業	108 11.3%	122 13.0%	131 7.4%	148 13.0%	144 -2.7%
卸売業、小売業	42 20.0%	55 31.0%	64 16.4%	71 10.9%	105 47.9%
宿泊業、飲食サービス業	21 5.0%	29 38.1%	40 37.9%	51 27.5%	71 39.2%
教育、学習支援業	22 22.2%	25 13.6%	23 -8.0%	24 4.3%	27 12.5%
医療、福祉	30 11.1%	37 23.3%	33 -10.8%	39 18.2%	47 20.5%
サービス業（他に分類されないもの）	13 -7.1%	25 92.3%	22 -12.0%	24 9.1%	33 37.5%
公務（他に分類されるものを除く）	39 0.0%	41 5.1%	44 7.3%	45 2.3%	46 2.2%
その他	48 50.0%	58 20.8%	73 25.9%	85 16.4%	85 0.0%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比	
事業所総数	395	17.6%	483	22.3%	534	10.6%	620	16.1%	727	17.3%
30人未満	181	18.3%	216	19.3%	243	12.5%	292	20.2%	359	22.9%
30～99人	97	36.6%	127	30.9%	126	-0.8%	145	15.1%	164	13.1%
100～499人	95	2.2%	116	22.1%	126	8.6%	139	10.3%	152	9.4%
500人以上	22	15.8%	24	9.1%	27	12.5%	28	3.7%	29	3.6%
不明	0	-	0	-	12	-	16	33.3%	23	43.8%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成27年 対前年増減比	平成28年 対前年増減比	平成29年 対前年増減比	平成30年 対前年増減比	令和元年 対前年増減比
外国人労働者総数	1,642 15.5%	2,141 30.4%	2,614 22.1%	3,137 20.0%	3,901 24.4%
ベトナム	303 77.2%	634 109.2%	951 50.0%	1,271 33.6%	1,807 42.2%
中国（香港等を含む）	813 0.6%	801 -1.5%	826 3.1%	939 13.7%	975 3.8%
フィリピン	161 13.4%	202 25.5%	229 13.4%	274 19.7%	317 15.7%
カンボジア	11 -	42 281.8%	92 119.0%	96 4.3%	132 37.5%
インドネシア	54 92.9%	76 40.7%	85 11.8%	94 10.6%	109 16.0%
ネパール	20 53.8%	26 30.0%	40 53.8%	35 -12.5%	84 140.0%
韓国	36 50.0%	50 38.9%	47 -6.0%	54 14.9%	71 31.5%
G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	165 -7.3%	193 17.0%	203 5.2%	227 11.8%	229 0.9%
うちアメリカ	114 -7.3%	141 23.7%	154 9.2%	173 12.3%	173 0.0%
うちイギリス	12 0.0%	11 -8.3%	9 -18.2%	12 33.3%	11 -8.3%
その他	79 36.2%	117 48.1%	141 20.5%	147 4.3%	177 20.4%

注：各年10月末現在。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成27年 対前年増減比	平成28年 対前年増減比	平成29年 対前年増減比	平成30年 対前年増減比	令和元年 対前年増減比
外国人労働者総数	1,642 15.5%	2,141 30.4%	2,614 22.1%	3,137 20.0%	3,901 24.4%
専門的・技術的分野の在留資格	196 -1.5%	257 31.1%	287 11.7%	360 25.4%	482 33.9%
うち技術・人文知識・国際業務	- -	- -	105 -	145 38.1%	244 68.3%
うち人文知識・国際業務	44 -18.5%	91 106.8%	- -	- -	- -
特定活動	18 20.0%	38 111.1%	82 115.8%	183 123.2%	194 6.0%
技能実習	1,014 17.1%	1,339 32.1%	1,631 21.8%	1,946 19.3%	2,492 28.1%
資格外活動	99 50.0%	126 27.3%	212 68.3%	193 -9.0%	267 38.3%
うち留学	81 -	111 37.0%	182 64.0%	164 -9.9%	231 40.9%
身分に基づく在留資格	315 14.1%	381 21.0%	402 5.5%	455 13.2%	466 2.4%
うち永住者	204 17.9%	245 20.1%	266 8.6%	299 12.4%	309 3.3%
うち日本人の配偶者	94 5.6%	110 17.0%	110 0.0%	119 8.2%	121 1.7%
うち永住者の配偶者	2 -	1 -50.0%	4 300.0%	6 50.0%	6 0.0%
うち定住者	17 30.8%	25 47.1%	22 -12.0%	31 40.9%	30 -3.2%
不明	- -	- -	- -	- -	- -

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

報道関係者 各位

令和2年1月31日

【照会先】

職業安定局 外国人雇用対策課

課長 石津 克己

課長補佐 佐藤 和弥

(代表電話) 03(5253)1111(内線 5642)

(直通電話) 03(3502)6273

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和元年10月末現在)

～外国人労働者数は約166万人。届出義務化以降、過去最高を更新～

厚生労働省はこのほど、令和元年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和元年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は1,658,804人で、前年同期比198,341人、13.6%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）
- 外国人労働者を雇用する事業所数は242,608か所で、前年同期比26,260か所、12.1%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）
- 国籍別では、中国が最も多く418,327人（外国人労働者数全体の25.2%）。次いでベトナム401,326人（同24.2%）、フィリピン179,685人（同10.8%）の順。対前年伸び率は、ベトナム（26.7%）、インドネシア（23.4%）、ネパール（12.5%）が高い。
- 在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者数が329,034人で、前年同期比52,264人、18.9%の増加。また、永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」の労働者数は531,781人で、前年同期比36,113人、7.3%の増加などとなっている。

(添付資料)

- ・別添1「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和元年10月末現在）
- ・別添2「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和元年10月末現在）
- ・別添3「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和元年10月末現在）

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和元年10月末現在）

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について（P1）

外国人労働者数は1,658,804人。

前年同期比で198,341人（13.6%）増加し、過去最高を更新した。

[増加した要因]

- ・ 政府が推進している高度外国人材や留学生の受入れが進んでいること
 - ・ 雇用情勢の改善が着実に進み、「永住者」や「日本人の配偶者」等の身分に基づく在留資格の方々の就労が進んでいること
 - ・ 技能実習制度の活用により技能実習生の受入れが進んでいること
- 等が背景にあると考えられる。

○ 国籍別の状況（P2）

労働者数が多い上位3か国

- | | | | |
|---------|----------|------------|---------------|
| ・ 中国 | 418,327人 | （全体の25.2%） | [前年同期比7.5%増] |
| ・ ベトナム | 401,326人 | （同24.2%） | [前年同期比26.7%増] |
| ・ フィリピン | 179,685人 | （同10.8%） | [前年同期比9.6%増] |

増加率が高い上位3か国

- | | | |
|----------|----------|---------------|
| ・ ベトナム | 401,326人 | [前年同期比26.7%増] |
| ・ インドネシア | 51,337人 | [前年同期比23.4%増] |
| ・ ネパール | 91,770人 | [前年同期比12.5%増] |

○ 在留資格別の状況（P3）

労働者数が多い上位3資格

- | | | | |
|----------------------|----------|------------|---------------|
| ・ 身分に基づく在留資格 | 531,781人 | （全体の32.1%） | [前年同期比7.3%増] |
| ・ 技能実習 | 383,978人 | （同23.1%） | [前年同期比24.5%増] |
| ・ 専門的・技術的分野の
在留資格 | 329,034人 | （同19.8%） | [前年同期比18.9%増] |

増加率が高い上位3資格

- | | | |
|----------------------|----------|---------------|
| ・ 技能実習 | 383,978人 | [前年同期比24.5%増] |
| ・ 専門的・技術的分野の
在留資格 | 329,034人 | [前年同期比18.9%増] |
| ・ 特定活動 | 41,075人 | [前年同期比15.3%増] |
- ・ 平成31年4月に創設された「特定技能」の労働者数は520人。

○ 都道府県別の状況（P 7）

労働者数が多い上位3都府県

- ・ 東京 485,345 人 [前年同期比 10.6%増]
- ・ 愛知 175,119 人 [前年同期比 15.5%増]
- ・ 大阪 105,379 人 [前年同期比 17.0%増]

増加率が高い上位3県

- ・ 奈良 5,563 人 [前年同期比 35.2%増]
- ・ 沖縄 10,314 人 [前年同期比 26.7%増]
- ・ 青森 3,901 人 [前年同期比 24.4%増]

2 事業所の状況

事業所全体の状況について（P 1）

外国人を雇用している事業所は 242,608 か所。
前年同期比で 26,260 か所（12.1%）増加し、過去最高を更新した。

○ 都道府県別の状況（P 5）

事業所数が多い上位3都府県

- ・ 東京 64,637 か所 [前年同期比 9.8%増]
- ・ 愛知 19,387 か所 [前年同期比 11.2%増]
- ・ 大阪 17,654 か所 [前年同期比 16.6%増]

増加率が高い上位3県

- ・ 奈良 1,102 か所 [前年同期比 22.9%増]
- ・ 沖縄 1,941 か所 [前年同期比 22.0%増]
- ・ 宮城 2,268 か所 [前年同期比 20.6%増]

○ 事業所規模別の状況（P 6、10）

- ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の 59.8%、外国人労働者全体の 35.4%を占めている。
- ・ 事業所数はどの規模においても増加しており、特に「30人未満事業所」では、前年同期比で 14.0%の増加であり、最も大きな増加率。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、「製造業」が最も多い。
- ・ 「製造業」は、外国人労働者数全体の 29.1%、外国人を雇用する事業所全体の 20.4%を占める。
- ・ 「建設業」や「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の構成比は外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに増加。(P 5、8)

4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 18,438 か所(事業所全体の 7.6%)。前年同期比で 562 か所(3.1%)増加。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 338,104 人(外国人労働者全体の 20.4%)。前年同期比で 28,634 人(9.3%)増加。(P 2)